

合同会社 Zum-i-NET 行動計画

令和 3 年 11 月 1 日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 11 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和 3 年 11 月 全社員に対して周知を徹底し、育児休業等の取得を促進する
- 令和 4 年度～ 業務内容により育児休業等の取得が困難な社員に対し、業務内容の変更を行う

目標 2 : 計画期間内に、女性が産後、職場復帰できる環境作りを行う

<対策>

- 令和 4 年度～ 女性が職場復帰する際、職場環境や職務内容の変化に対応できるように研修制度を導入
- 令和 4 年度～ 出産や子育てによる退職者について再雇用制度の実施

目標 3 : 計画期間内に、仕事と子育ての両立を図るための支援制度を導入

<対策>

- 令和 3 年 12 月～ フレックスタイム制度及び短時間社員制度を導入
- 平成 3 年 12 月～ 在宅・テレワーク制度を導入

目標 4 : 計画期間内に、有給休暇消化率限りなく 100%にすること

<対策>

- 令和 4 年度～ 未消化有給日数について社員に通知を行う
- 令和 4 年度～ 業務内容により有給消化が困難な社員に対し、業務内容の変更を行う